

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(戸祭地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第4回  
まちづくり懇談会《戸祭地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《戸祭地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成25年8月27日（火）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 戸祭小学校 多目的教室
- 3 参加者数 99人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，北市民活動センター所長，土木管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

戸祭地区まちづくり協議会会長 氏

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	コミュニティセンター管理運営費・事業実施関係費配分の見直しについて	みんなでまちづくり課
2	新川氾濫対策の要望について	河川課 下水道建設課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 都市の福祉力を高める (2) 危機への備え・対応力を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	次世代育成に関するビジョンについて	政策審議室
2	集会所への補助金について	みんなでまちづくり課

(5) 自由討議

No.	意見	所管課
1	交通システムについて	L R T整備推進室 交通政策課
2	公務員の採用拡大について	人事課
3	小幡・清住地区の土地区画整理事業について	西部区画整理事業課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 熊本 和夫 氏

地区居住市議会議員 塚田 典功 氏

(7) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

<b>テーマ</b>	<b>コミュニティセンター管理運営費・事業実施関係費配分の見直しについて</b>
------------	--

市の中心部には、戸祭地区をはじめ 25 地区あるが、戸祭地区は 25 地区、あるいはそれ以外を含め、常に一番利用者が多い。登録団体しか利用できないが、54 団体、年間延べ 17,000 人を超える方に利用していただいている。一番利用者が少ない所の登録団体は 14 団体であり、利用者数も 3,000 人そこそこで、比較すると 5 倍くらいの開きがある。

そのような中で、行政から様々な補助金や助成金をいただいているが、全く金額が同じである。当然宇都宮市のコミセンなので、コミセンをどこも同じレベルで大勢の人に利用していただけると一番良いが、やはり地域によって違いがあるという実態がある。そのようなこともあるので、利用者数に比例した予算の配分をお願いしたい。戸祭地区では、予算のやりくりをしながら、コミセンの事業運営を行っている。

コミュニティセンター条例というものが、宇都宮の条例で決まっています、「市民の連帯意識を高め、市民福祉の増進と近隣社会の形成を図る」と書いてある。明日、市内 39 地区の全体会議があるので、出席することになっている。その会議の中で、行政に率直にいろいろお願いしているが、「地域にとって必要な事業に必要な予算を配分する」との回答である。つまり、戸祭地区に必要な事業に必要な予算を配分すると読み変えることができるが、25 地区全く同じ額であるので、是非、実情に即した予算配分を検討いただき、26 年度から反映していただければありがたい。

細かい話になるが、印刷機やコピー機を利用すれば利用するほど、用紙やインク代などを決まった予算の中で購入することになり、利用したときに皆さんからいただいたお金は 100%市の方に納入している実態がある。さらに、長い時間部屋を利用するので、蛍光灯の寿命が短く、特殊な蛍光灯については、1 万円まではコミセンの予算の中で購入できるが、それ以上の金額の場合は、行政の方でないと購入できないと言われている。また、戸祭コミセンと関係のない団体が大勢使う時には、申し訳ないが、トイレットペーパーを持って来るようにお願いしている。そうでないと消耗品の予算を超過してしまう。

このような戸祭コミセンなので、利用者が少ない所も多い所も一律に同じ金額で補助金を支給していることを見直していただきたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：みんなでまちづくり課</b>
-----------	-----------------------

【市長】

コミュニティセンターの管理運営に必要な金額は、積み上げや実費等を踏まえて、管理運営費を算出している。人件費のほか、消耗品費や燃料費などの経常的・固定的な経費については、地域の指定管理料として支出している。また、施設利用状況等において差が出てしまうと予想される電気料や上下水道料金、複数の施設でまとめて契

約した方が費用を縮減できる清掃や自動ドアの保守点検費用などの業務委託料は、市が直接支払うような仕組みとしている。

指定管理者制度を導入してから、これまでも現場の皆様の意見を伺いながら、柔軟に対応してきた。戸祭地区では、利用者数が年間 17,820 名、団体登録数も 54 団体あり、最も少ない所では、利用者数が 3,227 名、団体登録数が 14 団体ということで、利用者数には相当な差がある。確かに、市で支出している電気料金や上下水道料金に差が生じており、利用者が少ない所では、上下水道料金が 27,000 円くらいであるが、戸祭地区では 108,000 円くらいになっている。しかし、指定管理料で支払っていただいている灯油や都市ガスなどの燃料費、消耗品のコピーや印刷費については、利用者数に差があっても、料金にはほとんど差がないため、一概に言えないということがある。指定管理料とその運用方法については、全ての地区を一律にというわけにはいかないことから、今後、市としても更に柔軟に考えていきたいと思っている。

皆様の御意見を反映させるためにも、指定管理者の皆様で構成されている「宇都宮市地域まちづくり推進協議会地域コミュニティセンター運営部会」と意見調整しながら進めていきたいと思う。そのときに、会長からも様々な御意見をいただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

## ■地域代表意見 1 についての関連意見（要旨）

<b>発言 1</b>	<b>コミュニティセンター管理運営費・事業実施関係費配分の見直しについて</b>
-------------	--

コピーの問題についてであるが、一般の業者では 5 円くらいでできるところがたくさんある。何故、市では 10 円取っているのか。自治会の人たちは、市に対してものすごく協力している。自治会では、自治会費を上げるほどの余裕はない。私の自治会も完全に限界集落である。自治会費を上げることもできず、コピー代も馬鹿にならないということは、市でも知っているはずである。紙一枚は、1 円か 2 円である。コピー代くらいは、一般の民間並みに下げてもらいたい。また、自分たちでコピーするための紙を持ち込むのであるから、コピー代を半分還元してもらいたい。これからは、全体の実績主義ということをもう少し考えてもらいたい。

例えば、大きい公園の花壇に花を植えており、32,000 円もらっているが、花を一鉢買うと 120 円から 159 円、葉牡丹だと 200 円かかり、いつも自治会費から費用を支出して、花を植えている。周りの人が喜んでいるので行っているが、自治会で費用を支出してまで公園に花を飾る必要があるのかということが課題となっており、公園に花を植えることを止めようか検討している。緑のまちづくり課には、花の現物を支給するように前から申し入れている。こういうことも踏まえて、もう少し実績主義を考えてもらいたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：みんなでまちづくり課</b>
------------	-----------------------

【市長】

指定管理料全体の話の中で、コピー代のことも対応していきたいと思う。一言だけ付け加えると、市は商売として皆様から儲けるつもりは一切ないということだけは、しっかりと御理解いただきたいと思う。

コピー機以外にも様々な課題があると思うので、会長と話を進めていきたいと思う。

## ■地域代表意見 2（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>新川氾濫対策の要望について</b>
------------	----------------------

戸祭地区を北から南へ流れる新川で、危険な箇所がある。

東宝木自治会内では、昨年も床下浸水被害が 4 軒あった。東宝橋付近では、溢れた水と道路上の雨水とが下水に排水しきれないため、北側の低地に流れ込み、床下浸水被害が発生している。雨が降るたびに付近住民は、いつ浸水するかと心配な日々が続いている。

東宝橋は戸祭小学校の通学路でもあり、子どもたちの安全のためにも早急な河川改修が望まれる。また、針谷乳業では、川の南側土手に幅約 50m にわたり土嚢を 3 段から 4 段積み上げて、自衛手段を取っている。国立病院西側より下流では、平成 16 年度までの河川改修工事以来、洪水被害は皆無になったが、17 年度以降は予算がつかず、当該地区は放置されているのが現状である。

要望事項として、約 40 年間にわたり、洪水被害の続いている東宝橋付近の新里街道から国立病院までの約 500m の区間の河川改修工事を早急にお願する。

<b>回 答</b>	<b>所管課：河川課，下水道建設課</b>
------------	-----------------------

【市長】

新川は準用河川となっているが、最近の都市化の進展、最近の集中豪雨やゲリラ豪雨などにより、河川への流入量が増えている。都市整備、特に河川や雨水幹線の整備を長年行ってきたが、今までの整備では通用しなくなっていることが事実だと思う。宇都宮市は、他の都市と比較しても整備が進んでいた方であり、完成に近いと考えていたが、最近の温暖化の影響による集中豪雨やゲリラ豪雨等など影響でそのような状況になっている。

2, 3 日前にニュースになっていたが、ある一定の量をしっかりと飲みこめるだけの都市計画をもとに整備を進めてきた、大阪市の梅田の繁華街でも溢水事故が起きた。1 時間あたり 50 から 60 ミリの雨水を処理できるように整備してきたそうであるが、そのときの降水量は、1 時間に換算すると約 130 ミリだったそうである。雨水処理能力の 2 倍強の雨量だったため、これまでの都市整備が、現在のこのような環境では通用しなくなっているという状況である。

宇都宮市でも積極的に溢水等の対策を行っており、東宝橋周辺の東宝木町などで、溢水被害が発生していることは、把握している。新川の整備を進めていかなければならないが、新川は川の幅が大変狭く、河川に沿って住宅が密集していることから、簡単に拡幅できない状況である。溢水被害への対策としては、平成22年に新たに上流の宝木に調整池を整備したが、根本的には、新川の上流の整備と併せて、雨水幹線を整備していく必要がある。整備するには時間がかかるので、それまでの間の対策として、護岸のかさ上げを行うことと川の底にたまった泥を撤去していくことを行いたいと考えている。

雨水幹線の整備については、駒生川の未整備地区を約515m、鶴田川のところを約2km、整備計画に基づき進めていきたいと思う。整備するまでの間については、あらゆる手立てを行い、溢水被害を防いでいきたいと考えている。

## ■地域代表意見2についての関連意見（要旨）

### 発言1 新川氾濫対策の要望について

新川の上流は、すすきがきれいに刈られているが、マツモトキヨシの裏は、すすきがまだ刈られていない。新川は、国や県の管轄ではなく、市の管轄である。周りの住民は、流れがここで遮られるため、溢水被害を心配している。草があるということが、水の流れにもものすごく影響があるということを知っていただきたい。

雨が降るたびに溢水するので、土の撤去や草刈りを行い、もっとしっかりと管理してもらいたい。

### 回答 所管課：河川課

【市長】

分かりました。

## ■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

### テーマ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1)都市の福祉力を高める (2)危機への備え・対応力を高める

総合計画は、宇都宮市が進むべき「まちづくりの方向性」を見定め、それに向かって取り組んで行くための指針であり、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」である。この計画に基づき、様々な施策・事業を推進して行く。

#### (1) 都市の福祉力を高める

宇都宮市の人口は、平成27年にピークを迎え、516,000人になるが、その後は緩や

かに人口が減少していくが、それから20年後も、人口が50万人を下回ることはなく、50万人を維持していけると思う。また、世帯数については、特に65歳以上の一人暮らしの世帯の方々を中心に、今後も増加を続けると見込まれている。地域住民のつながりを強化していかなければならないし、特に災害時等においても、弱者の方が孤立しないように、安心して暮らせるまちづくりが必要になってくる。なお、65歳以上の世帯数は、平成22年には1万6千世帯であったが、平成29年の予測としては2万3千世帯となり、約7千世帯増加する見込みである。

このような状況の中、地域や事業者の方々と連携・強化を深めていくことにより、地域住民の皆様が手を取り合って助け合い、支え合うという地域づくりを推進していくとともに、市民の誰もが保健・福祉サービスを十分に受けられる体制を整備していくことが重要であることから、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています」を目標として設定した。

また、目標を達成するための主な事業として、「地域福祉ネットワークの形成支援」、「孤立死の防止対策の推進」、「生活困窮世帯への支援の充実」などを掲げている。

計画を着実に進めて行くための主な施策指標は、「社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録団体数」や「保健・福祉に関する相談取扱件数」などを掲げている。

## (2) 危機への備え・対応力を高める

皆様の記憶にも新しく、本市においても被害のあった東日本大震災をはじめ、近年頻発しているゲリラ豪雨など、皆様の安全・安心に対する関心が非常に高まってきており、これまで予想もしていなかった災害に適切に対処できるよう、市民の皆様とともに災害などに強いまちづくりを進めていく必要があることから、「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます」を目標として掲げた。

また、目標を設定するための主な事業として、いつでも、いかなる場合でも、しっかりと情報が伝達できるという「ICT（情報通信技術）等を利用した情報伝達体制の確立」、市民の皆様が避難するときや東日本大震災のように避難者が来たときにしっかりと対応ができるように「備蓄体制の充実強化」、小中学校の校舎や体育館及び公共施設の耐震化、民間住宅の耐震診断に対する補助制度などの「建物耐震化事業の推進」などを掲げている。

計画を着実に進めるための主な施策指標としては、「危機管理研修等参加人数の増加」、「自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数の増加」などを掲げている。

## **発言 1 次世代育成に関するビジョンについて**

市長と話そうとか、県知事と話そうとか、そういう会では必ず出席者のメンバーの平均年齢が高くなり、テーマが福祉や高齢化の問題になってしまう。総合計画の主要事業として、地域福祉ネットワークとか、孤立死の防止対策とか、生活困窮世帯への



支援の充実などがあるが、これらは全て対症療法である。高齢化してしまったがために、対症療法を行っているだけなので、高齢化が進めば進むほど厳しくなっていく。このような支援が必要な世帯が増えていく状況が続くということであれば、どこかで対症療法をやりながら、根本治療をしなければならないと思う。

まちづくりに一番必要なことは、人づくりである。この日本を発展させ、成長させてきた高齢者への福祉や社会保障を削るわけにはいかないと思うが、次世代育成を怠ってきた結果、高齢社会が超少子高齢社会になるといわれる事態に陥ってしまったと思っている。少子化を止めることは、国策としてやるべきだと思っているが、国政は政権抗争ばかりであってにできないので、県や市に希望を託したい。次の世代の若者たちが安定して、生まれ育っていく、そのようなビジョンを宇都宮市で持っていただきたい。

もう一点伺いたいのが、宇都宮市の出生率ほどのくらいか。幸福度調査において、幸福度が一番高かった県は福井県である。福井県の出生率は、1.5を超えており、20年くらい前の全国平均の出生率を保っている。福井県は、原発交付金が国から支給されており、この交付金を子育て支援に回せるので、非常に子どもが育てやすい県になっている。

<b>回 答</b>	<b>所管課：政策審議室</b>
------------	------------------

**【市長】**

市としては、教育に力を入れ、特に高齢者の方が若かった頃のように、たくましく、力強く生き、社会を支えていくという人間力の高い子どもたちを育成していきたいと考えている。学力の向上だけではなく、心や体力など、総合的に高齢者の方々と同じくらいに人間力を高め、社会を担う子どもたちになっていただけるように教育に力を入れている。そのほかにも、少子化対策として、不妊治療費の助成、保育園の待機児童ゼロ作戦なども展開している。小学校においても、なるべく子どもたちや保護者の負担が少ないようにという配慮のもとで、様々な施策事業を打ち出しているが、当然のことながら、国策として行うべきものだと思っている。子どもが必ず将来は、自分よりも豊かになれるという社会の方向性が明確に示されないと、安心して、子をつくり、育てることができないと思うので、国ばかりに任せるのではなく、市の独自の政策として様々な政策を行いながら、子育てしやすい宇都宮をこれからもつくっていききたいと思う。

子育てにやさしいまち調査において、宇都宮は、新潟に次いで全国2位という評価をいただいたが、実際に宇都宮に住んでいる皆様、子どもをつくろうとしている皆様が、宇都宮はすばらしいと実感していただける政策を国に先駆けて行っていききたいと思う。

なお、宇都宮市の出生率については、1.40くらいだったと思う。

## 発言 2 集会所への補助金について

高齢者の居場所づくりについてであるが、例えば、私たちの地域の場合は、コミュニティセンターと自治会の公民館や集会所ということになる。新たにつくることは不可能に近い。何故なら土地代が高く、建物も高いからである。集会所の家賃への補助制度はあるが、補助率は40%、最高で10万円である。家賃を年間30万円払う場合、市からの補助が10万円、自治会が20万円払うことになるが、この20万円の家賃を支出できる自治会はほとんどないと思う。集会所や憩いの場所、コミュニティの場所が必要であれば、補助金制度を見直してもらいたい。

私のところで集会所をつくったが、人が集まってくると狭いという問題が起きた。改築するためには約200万円かかるが、補助率は40%である。バリアフリーにすると、最高70万円の補助があり、50万円と70万円で120万円補助される。200万円で改築する場合には、市から80万円の補助があるが、自治会か個人が120万円払わないと改装できない。この問題により、集会所の増改築ができない。

子どもたちとも話をしたが、子どもと高齢者が使える集会所づくりをする必要があると思う。身近にあり、ラジオ体操ができ、懇談会ときには話し合いができる憩いの場所やコミュニティの場所について考えていただき、そのための補助制度を考えていただきたい。

## 回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

集会所や公民館という呼び方をしている所もあり、その地域によって実情が違うようである。市としては、用地の取得を基本に補助制度をつくったが、地域によっては土地が取得できないという所もあり、貸家を借りる際の補助制度も整備した。この補助制度が始まってから6年くらいになるので、今回の御意見については検討させていただきたいと思う。

## ■自由討議（要旨）

## 発言 1 交通システムについて

LRTに賛成、反対ということではないが、LRTができた場合に、交通手段がどのようなになるのか、利便性や安全性はどうなるのかについて考えたとき、今までより不便になるのではないかと心配している。今までは、県庁や二荒山神社、JR宇都宮駅方面に行くときは、一度バスに乗れば目的の場所に行けたが、今後は、清住町経由の場合は伝馬町で乗り換え、さくら通り経由のときにはさくら通り十文字で乗り換えるということになる。時間も余計にかかり、今までよりも利便性に欠けると思う。

また、安全面からも、80歳以上の高齢者にとって、車の乗り降りの回数が多くなる

ということは、むしろ危険が増えるということになる。そうなるとバスの利用も少なくなり、今までより出かけることも少なくなるのではないかと思う。中心街の活性化として、様々なイベントが開催されているが、出かけることはほとんど無くなり、生活空間も狭まるのではないかと思う。

利便性、安全性を考えた交通システムを検討していただきたいと思うが、私の考え過ぎ、心配し過ぎであるのか、また、交通システムはどのようなようになるのかについて、伺いたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：L R T整備推進室，交通政策課</b>
------------	-----------------------------

【市長】

宇都宮は、公共交通が大変脆弱だと言われている。東京などは公共交通が充実しており、車の運転ができない方も生活ができるようになってきている。車社会と同時に、車の運転ができない方が公共交通で守られたまちをこれからつくっていきたいと思っている。

そのためには、宇都宮の弱点である東西の基幹公共交通を何とかしなければならない。東武宇都宮線とJR宇都宮線は並行に走っているが、交わっていないことから、お互いに行き交うことができない。これは、東西の基幹公共交通がないからである。全てのバスがJR宇都宮駅を目指して、大通りを通っている。東西基幹公共交通としては、地下鉄、モノレール、鉄道のほかに、LRTや連節バスなどをつくって補完していこうということであるが、宇都宮の財政の中でできるのは、連節バスとLRTだけである。速達性、定時性を考慮し、市としてはLRTを選ばせていただいた。LRTを通すことにより、東武線とJR線を結節でき、様々なバスがJR宇都宮駅まで行かなくても、LRTに接続することで、公共交通で守られたまちになっていく。関東バスをはじめ、民間のバス会社は赤字路線が増えている。利用者が減ると、運賃を上げるが、運賃を上げると更に利用者が減るといった悪循環に陥っている。

東西基幹公共交通とJR線や東武線、バス路線をリンクすることにより、乗り換えは必要となるが、直接JR駅に乗り込むバスを残していくことも検討している。これは利用状況を見極めながら進めていきたいと思っているが、運賃を抑えることにもつながり、利用者の方々には、将来は一枚のICカードで料金を払うということができるようにしていきたいと考えている。子どもや高齢者の方の運賃を割引料金にして、とにかく外出がしやすいという環境をつくり、高齢者の皆様には健康寿命を延ばしていただきたいと思う。

地区市民センターがある周辺部の地区では、地域内交通を導入しているが、地域内交通をLRTや路線バスに結節して、自分たちの地域の中だけではなく、宇都宮のどこにでも移動ができるというまちをつくっていきたいと思っている。中心市街地を含め、コミュニティセンターのある中心部の地区についても、ミニバスや9人乗りのジャンボタクシー、デマンドタクシーなどで運行されている地域内交通をつくっていききたいと思っている。地域内交通を含め、このようなものを整備していくことによって、

高齢者の方の健康寿命を延ばしていただければ、高齢者の社会保障費を抑えることもでき、総合的に見て経済的にも波及効果が大きなものになる。これからの子どもたちに負担をかけない、皆で長生きができる、健康寿命が延ばせるという社会をつくっていきたいと思っている。

また、宇都宮には清原工業団地があるが、この清原工業団地だけでも宇都宮の法人税の約 22%をカバーしており、関連企業を含めて多くの方が交通渋滞に悩んでいる。皆さんが東西基幹交通の整備に期待しており、その期待どおりになれば、これからも宇都宮で生産研究活動を行ってくれるであろうし、その社員の皆様が生み出す消費も宇都宮に大きなプラスとなっている。

このような観点から、宇都宮の経済を引き上げ、高齢者や障がい者、子どもなど、交通弱者にも優しいまちを宇都宮の身の丈の中で整備し、経済波及効果も求めていきたいと思っている。

## 発言 2 公務員の採用拡大について

若者が就職できないことは知っていると思うが、若者が就職できるように、市の職員をもっと増やしていただきたい。戸祭小学校だけを考えても、私たちが子どもの頃は、用務員さんが、雪が降ったときなど何かあったときはサポートしてくれたが、現在は、その日その日の対応が行われていない。先生はよくしてくださっており、夜に散歩しているときに、夜遅くまで電気がついていることもある。

民間企業は、営利が目的であることから、赤字になってまで若者を採用することはないので、若者が就職できるように公の所で広く雇っていただきたい。

## 回答 所管課：人事課

【市長】

若い人たちが就職できるという状況をつくるのも市の役割だと思うし、宇都宮にある企業を撤退させず、もっと宇都宮に企業が進出してもらえるようにするのも市の役割だと思っている。道州制になったときには、北関東の州都も目指していきたいと思っている。

公務員の就職枠の拡大についてであるが、あいさつの中で、市の職員を減らしているという話をさせていただいた。市職員の採用枠を多少増やしても、就職は難しいと思う。門戸を広げるという意味では、民間企業に地元採用枠を増やしていただき、公共事業等の発注の際に条件を付けるなど、そのような方法で就職困難時代を克服していきたいと考えている。

また、現在は機動班と言うが、かつての用務員が皆様からこれだけ慕われているということは、ありがたいことであるし、これからも大切にしていきたいと考えている。

<b>発言 3</b>	<b>小幡・清住地区の土地区画整理事業について</b>
-------------	-----------------------------

小幡・清住は、昭和 41 年に都市計画決定し、その後休止となったが、区画整理事業が開始された。以前は区画整理に反対だった地主も賛成していただけるようになり、大分協力的になっている。隣の地区のことなので、皆さんもいろいろ関心を持っていると思う。小幡・清住地区の区画整理がここで頓挫してしまうと、永久に区画整理ができないことになると思うので、何が何でも成功していただきたいと思う。現在、小幡・清住地区の区画整理がどのような状況にあるのかについて、説明していただきたい。

<b>回答</b>	<b>所管課：西部区画整理事業課</b>
-----------	----------------------

【市長】

小幡・清住の土地区画整理事業は、戸祭地区では大変関連があるかと思う。小幡・清住地区区画整理事業は、40 年くらい前に計画があり、それ以降進まずにきた。数年前から地元の説明に入らせていただき、大方皆様に御了解をいただいたことから、区画整理事業が開始された。道路の整備を優先に進める予定であり、材木町通りを裁判所から競輪場通りのところまでまっすぐに整備するというのを計画していることから、住宅密集地は道路を優先しながら、できるところから住宅の移転をしていきたいと考えている。

現在はこのような状況であるが、区画整理を早急に進め、完了していきたいと思っている。